

市民とともにある市政

「私たちの街を住みよい街にするために、私たち市民が色々な問題を話し合い、自らの手で運営していくこと。」これが住民自治の基本です。市民が自分たちの代表者として市長と市議会議員を選び、市長は市民の参画を得ながら住みよいまちづくりをすすめ、議員は市議会を構成し市長が市政を行うのに必要な条例や予算などを審議し決めることとなっています。市長を「執行機関」、市議会を「議決機関」といい、両者は車の両輪のようなはたらきをしながら市政発展のために活動しています。

市長と議員は、4年ごとに選挙によって選ばれます。市の条例で議員の定数は16人と定めています。

議会は、定期または臨時に市長が招集して一定期間開きます。定期的に開く会議を定例会、必要に応じて開く会議を臨時会といいます。宮若市では定例会を年4回(3

月・6月・9月・12月)開きます。市の将来像の実現に向けた施策を推進するための予算決定や条例の策定、市の抱える課題解決に向けて取り組んでいます。



宮若市民憲章

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史と伝統を先人より受け継いできたまちです。このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくります。
- ふるさとを愛し、誇れるまちをつくります。

(平成20年2月22日告示)

輝くふるさと

「輝くふるさと」は、2006(平成18)年6月に宮若市の合併記念事業として上演された市民ミュージカル「朱き燃え石(～走れアルコ22号時空をこえて～)」のテーマソングとして作られました。その後、明るく元気のよいメロディーとわかりやすい歌詞から、宮若市の「まちづくり応援歌」として広く市民の皆さんに親しまれてきました。「宮若市に住む一人でも多くの皆さんがこの歌を口ずさみ、私たちが住む宮若市へ愛着をもっと深めてもらいたい…」、「いつかふるさとを旅立つ子どもたちが、宮若市から遠く離れても、いつでもふるさととはそばにあることを感じてほしい…」そんな願いをこめて、2013(平成25)年2月11日に、この「輝くふるさと」を宮若市歌として制定しました。



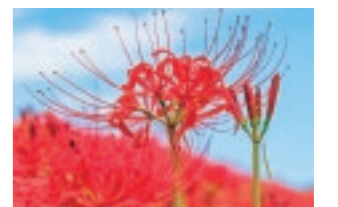
※たくさんの方に「輝くふるさと」を知ってもらうため、市役所でCDの販売も行っています

宮若市の「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表現しています。3枚の葉は「ひと」「みどり」「産業」を意味し、市民と企業と行政が協働している様子を表現しています。また、シンボルカラーのオレンジは「太陽・輝き」を、グリーンは「豊かな自然」を表しています。



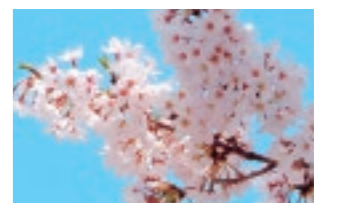
彼岸花(ヒガンバナ)

どんな天候でも花を咲かせ堅実な歩みを目指す宮若市にふさわしいことから選ばれました。



桜(サクラ)

市内の河川敷などにも植えられ、市民の皆さんの愛着が高いことから選ばれました。



輝くふるさと

作詞：徳満 亮一
作曲：宮崎 漢生

安らげる人がいる 癒される緑がある
そして輝く 歴史がある
宮若市温かいふるさと 宮若市輝くふるさと
さあここへお出でよ 共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる 水が命を授けてくれる
人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる
そんな街だよ 大好きな街だよ
君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある
そして輝く 歴史がある
宮若市温かいふるさと 宮若市輝くふるさと
さあここへお出でよ 共に輝く未来を築こうよ
輝くふるさとを築こうよ